

利用料金のご案内

特定施設入居者生活介護
グッドタイムホーム・釧路

2020年6月1日改訂

●基本料金 ※食費30日換算

プラン名	月額利用料 (税込)	月額利用料内訳	プラン名	月額利用料 (税込)	月額利用料内訳
Aプラン I-1 1人部屋 一時金無	181,100円	家賃：80,000円 (非課税)	Bプラン " 入居 一時金 300万円	148,100円	家賃：47,000円 (非課税)
		食費：49,500円 (税込)			食費：49,500円 (税込)
		管理費：27,500円 (税込)			管理費：27,500円 (税込)
		共益費：24,100円(一部税有)			共益費：24,100円(一部税有)
Aプラン I-2 1人部屋2室 2名利用 一時金無	172,270円	家賃：76,000円 (非課税)	Bプラン " 入居 一時金 288万円	141,270円	家賃：45,000円 (非課税)
		食費：49,500円 (税込)			食費：49,500円 (税込)
		管理費：27,500円 (税込)			管理費：27,500円 (税込)
		共益費：19,270円(一部税有)			共益費：19,270円(一部税有)

※共益費の一部税有について：I-1プラン(24,100円)の場合、専有部11,000円+共有部12,000円となっており、専有部に限り消費税が加算されます。

※要介護・要支援認定を受けていない自立の方は、別途「日常生活支援サービス費」をお一人あたり月66,000円(税込み)いただきます。

●その他の料金

暖房費 (税込)	11,000円
	(1ヶ月単位/10~4月)

●介護保険利用金額 (一割負担の場合/30日換算) ※2019年10月1日改定

介護区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日あたり	181円	310円	536円	602円	671円	735円	804円
30日の場合	5,430円	9,300円	16,080円	18,060円	20,130円	22,050円	24,120円

加算名 要件		1日あたり	30日の場合
※ 1	夜間看護体制加算（要介護のみ）	10円	300円
	口腔衛生管理体制加算（要介護・要支援）		300円
	退院・退所時連携加算（要介護のみ）	10円	300円
	個別機能訓練加算（要介護・要支援）	12円	360円
	医療機関連携加算（要介護・要支援）		80円
	看取り介護加算	死亡日以前4～30日 死亡日前日及び前々日 死亡日	144円 680円 1,280円
※ 2	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ（介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上）	18円	540円
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ（介護職員の総数のうち介護福祉士の数50%以上）	12円	360円
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)（看護、介護職員の総数のうち常勤職員の数75%以上）	6円	180円
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)（直接提供する職員総数のうち勤続3年以上の職員の数30%以上）	6円	180円
※ 3	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)（要介護・要支援）	所定単位（基本単位＋加算単位）×8.2%	
	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)（要介護・要支援）	所定単位（基本単位＋加算単位）×6.0%	
	介護職員処遇改善加算(Ⅲ)（要介護・要支援）	所定単位（基本単位＋加算単位）×3.3%	
	介護職員処遇改善加算(Ⅳ)（要介護・要支援）	(Ⅲ)により算出された単位×90%	
	介護職員処遇改善加算(Ⅴ)（要介護・要支援）	(Ⅲ)により算出された単位×80%	
※ 4	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)（要介護・要支援）	所定単位（基本単位＋加算単位）×1.8%	
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)（要介護・要支援）	所定単位（基本単位＋加算単位）×1.2%	

※1の加算については算定要件を満たした場合に算定します。

※2～4の加算については、いずれか一つのみを算定します。

入居条件	概ね60歳以上の方で共同生活を円滑に過ごせる方。 感染症の方は入居できません。但し医師により、他の入居者等へ感染する恐れがないと診断された場合はこの限りではありません。
------	---

実費負担	<ul style="list-style-type: none"> ● おむつ代 ● 医療費 ● 理容・美容代 ● 電話料金 ● クリーニング代 ● お部屋で使う日用品など
------	---



詳細やご不明な点がございましたら、お電話でお問い合わせください

特定施設入居者生活介護

グッドタイムホーム・釧路

TEL. 0154-65-5294

〒085-0015 釧路市北大通4丁目1番地1